

# 第 7 回南庄内合併協議会 会 議 録

期 日 ： 平成 1 7 年 7 月 2 9 日 ( 金 )

会 場 ： 朝日村中央生涯学習施設すまいる

## 第 7 回南庄内合併協議会 会議録

日 時 平成 17 年 7 月 29 日 (金) 午後 2 時 31 分 ~

会 場 朝日村中央生涯学習施設すまいる 大集会室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 組織機構の整備について
  - (2) 市章の選定方法について
  - (3) 開市式、開庁式及び記念式典について
  - (4) 新「鶴岡市」ガイドブックについて
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
会 長	鶴岡市長		富塚 陽一	委 員	羽 黒 町 櫛 引 町	議長	山口 猛
副会長	藤島町長		阿部 昇司	委 員		議員	富樫 栄一
副会長	羽黒町長		中村 博信	委 員		識見を有する者	呼野 祝二
副会長	櫛引町長		難波 玉記	委 員		識見を有する者	高橋 澤
副会長	朝日村長		佐藤 征勝	委 員		議長	菅原 元
副会長	温海町長		佐藤 正明	委 員		議員	安野 良明
副会長	鶴岡市議会議長		榎本 政規	委 員		識見を有する者	長南 源一
副会長	温海町議会議長		佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者	前田 藤吉
委 員	鶴 岡 市	議員	斎藤 助夫	委 員	朝 日 村	議長	進藤 篤
委 員		議員	本城 昭一	委 員		議員	井上 時夫
委 員		助役	芳賀 肇	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		識見を有する者	渡部 長和
委 員		識見を有する者	菅原 一浩	委 員		議員	本間 義弥
委 員	藤 島 町	議長	齋藤 久	委 員	温 海 町	識見を有する者	齋藤 金一
委 員		議員	押井 喜一	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	富樫 達喜	監査委員		羽黒町監査委員	清野 均
委 員	町	識見を有する者	伊藤 忠	会長・委員 32名 監査委員 1名			

欠席委員 竹内 峰子委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	羽黒町企画商工課長	金野 和夫
〃 次長	石澤 義久	櫛引町市町村合併対策室長	小林 良市
〃 総務課長	石塚 治人	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	総務主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	総務主査	吉住 光正
参事	石澤 義久	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画係長	柳生 晃
総務課長代理	永壽 祥司	主事	伊藤 弘治

## 1 開 会（午後2時31分）

○芳賀 筆事務局長 ただ今から第7回南庄内合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 委員の皆様には、大変ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、本席のご準備何かとお世話になりました朝日村の村長さん、議会の方々、執行部の方々、大変ご苦勞をおかけしまして、大変快適な会場をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。久しぶりの協議会でありますけれども、いろいろこれまでも事務局が一生懸命検討してまいりまして、きょうも幾つかのテーマについてご協議を申し上げることにはいたしております。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

あと2か月弱になりましたけれども、これは全く作為的になったわけではありませんが、10月1日ということで年度の途中の合併になるわけでありましてけれども、結果的にはまずこれからもご協議申し上げますが、平成17年度は各町村の首長さん、議長さん初め、議会の方々が真剣に協議をして17年度の施策並びに予算編成をしていただいたわけでありまして、誠にそういう意味では厳粛な方針が既に確立をされておられるわけでありまして。そういった点から、この10月1日以降は法令で定められている合併に伴う諸措置、それから当然身を引き締めてやるべきことについては、後ほどお諮りいたしますけれども、それはそれとして措置をいたしますとともに、18年度以降に本格的に新しい市政運営に入ることができるよう真剣に協議をしながら、17年度は17年度として既にご決定いただいた各町村の施策を尊重しながら、年度後半を運営することにすべきではないだろうかということでありまして、きょうもそんな趣旨のことも若干申し述べさせていただいて、ご理解をいただくようにというふうに思っております。

これも皆様方に何も改めて申し上げることではありませんけれども、合併というのは、要するに私から言わせれば行政改革に尽きるわけでありまして。財政事情が厳しい、それから行政に対するいろんなニーズが変わっている。それに伴って行政自身が行財政のシステムを変えねばならないわけですがけれども、単独の市町村では限界がある。この際力を合わせて関係の合意を得た団体と一緒にあって、その行財政改革をより効果的に、より住民の皆さんのために役立つように、その選択をしてよかったというような形になるようにするために合併に踏み込んでいるということですので、逆から申し上げますと、合併しないほうがよかったというようなことがよもやあってはなりませんし、そうならないように、また我々も事務方と一緒に、また皆様方のご指導をいただきながら精いっぱい頑張らねばならないというふうに思っております。

そんなところで、これからもいろいろご協議いただきますが、とにかくせっかくここまで参った趣旨がさらに鮮明になるように頑張るつもりでありますので、きょうもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。後ほどまた私からもご説明申し上げるようなこととなりますので、この辺でごあいさつはとどめさせていただきますが、何とぞどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

### 3 議 事

#### (1) 組織機構の整備について

○芳賀 肇事務局長 それでは、早速協議のほうに入らせていただきます。

議長を会長よりよろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、協議に入らせていただきます。

まず初めに、組織機構の整備について、これは大変僭越でありますけれども、最終的に私の責任でまとめたことでもありますので、私もしゃべり方下手なものですから、なるべくお聞き取りいただけるように説明させていただきたいと思っております。

合併もいよいよここまで来まして、抽象的な方針は既にいろいろご議論いただいております。きょうここでまとめてご提案申し上げましたのは、別に新しい提案というよりも、今までいろいろ協議会の席上でご審議をいただいた注意事項、これを踏まえまして、いよいよいろいろの注意事項を踏まえた上での組織機構をどうするかという段階に入るので、こんなことでさらに事務的に事務局が一生懸命取り組むことにしたいと思うが、いかがだろうかというようなご相談でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

そんな意味で、最初のはじめにと書いてありますところは、市町村合併についての総論的なことをいろいろ議論していただいたわけですが、組織機構としましては、まずわかりやすく言えばあるいは乱暴な表現になるわけですが、行政の合理化、統合、スリム化と言えはそれに尽きるということに、そんなところのお話し合いはずっとご理解もいただいて進めてきたように思いますが、さて各論になりますと、そんな単純なものでないということもご指摘をいただいておりますので、この組織機構のやらなきゃならんのは当然合理化であり、統合であり、スリム化ではありますが、住民の皆さんの利益のために、それからこれからの進行の状況、熟度なども総合的に勘案しながら、どういう点に配慮してこの組織機構を再編成するという作業に取りかかったらいいだろうかというふうなことをまず最初に述べさせていただいております。

それで、この3ページにありますところの再編成をめぐる基本的課題と対応方針ということで、ページをめくっていただきまして、まず最初に住民の皆さんと行政とのかわりの関係についてどういう点に配慮するのかという点について、皆さん方のご議論、今までのご助言を整理いたしますと、まず合併が原因になって住民生活が不便になったり、住民に提供するサービスが低下することのないように努めるべきである。このうち特に住民生活に係る行政の窓口も今の市役所、役場で手続を済まされるように、足を使って不便にならないように留意すべきであるというふうなことをご指摘いただいたことをここで整理をさせていただいております。

それから2番目は、これは役所に対する一つのご指示でありますけれども、これから人口の高齢化が進めば進むほど、行政サービスに対する要求の中身はさまざまな格好になって多様なものになるだろうし、難しい要望も増えてくるだろう。それをできませんとは言えないだろう。それをどうやってできるようにするかということを実際に考えてもらわねばならないのではないかなというふうなことをここで我々も行政とし

ては認識せねばなりませんし、それにこたえられるように組織機構の機能も充実強化をし、職員の能力もそんな急速にはできませんけど、それこそ一步一步、一つ一つ着実と言うほかありませんけれども、能力の引き上げ、資質を向上させるように、今より一層努力をせねばならないのではないかというふうなことが2番目であります。

3番目は、同時にこれは若干 に対するコメントでありますけれども、実際はここで合併をすることは、ここに書いてありますように財政事情が非常に窮迫しているというのがどうしても第一に挙げざるを得ない動機であります。その結果国や県が実際に今まで制定してきた施策、実施してきた施策、サービスの内容も若干削減したり、廃止したり、あるいは再編成するというようなことが頻々と出てくるのではないだろうかという感じがいたします。それに対して我々もそのままのみにするわけにいきませんし、それに対しては適切な対応を自分なりに努力をしていかねばなりませんけれども、それがたまたま合併と一緒に生じてくることになりますと、合併によってこのサービスが落ちたんだというふうに誤認をされるおそれがあります。誤認されるからどうってことありませんけども、問題は合併をすることによって、とにかく元氣を出して前向きに新しいまちに邁進しようという意欲を失うようなことになっては困りますので、その点は合併しなくてもしてもひどいということありませんが、一応今までの施策は変わったぞという点を少し区分けしながらPRしないというと、こんがらがってしまうと。過剰に元氣を失ってしまうようになっても、これも残念だなということを念のためにここに付け加えさせていただいたということでありま。とにかく合併しなかった町村よりもおかしくなったなんてなりたくありませんから、絶対にそういうことのないように頑張らねばならないし、その点については細心の注意を払いつつ、合併してよかったというふうになるように最善の努力をせねばならないという気持ちもひとつこれ裏側としてお読みいただくように、その点はそういうご指摘もいただきましたので、3番目に書かせていただいております。ですから、新しい時代に向けて、住民の皆さんと行政との関連性について、一つの新しいルールができるように、変わったルールになるだろうと思いますので、それにつきましては冷静に客観的に、そして前向きに理解し合うように最善の努力をし、また過剰におかしくなったのは文句言わねばならない。国に対しても積極的に文句を言うぐらいの気持ちも持ってやらねばならないという気持ちをここに表現させていただいております。

それから、4番目の問題につきましては、とにかくこれは財政事情も非常に厳しくなるせいもあります。現実には可能な限りは、今までも保育所とか、病院給食なども民間に移管したりしたこともあります。行政が直接サービスしている部分については、むしろ民間のほうが上手に仕事をするような状況になってくるだろう、なってきたつある。そういうことと同時に、役所のかた苦しい制度的な縛り等でどうのこうのではなくて、第3次産業自身の発展にもつながるような形にもなりますので、直営するサービスの部分については、極力民間に移行するようにしたらいいのではないかとこの4番であります。

それから5番は、これ当然民間の中にも公共的なサービスを円滑にしてくださるボランティアとか、NPOがどんどん育ってきております。そういう方々との行政との連携を深めながら、ボランティアやNPOと協調しながら、協働する関係でこれも大いに頑張って、公共的なサービスの提供についてご尽力願いたいというふうなことが

この5番であります。ただ、たまたま中にはこういう団体でも住民のためにならないような行動とか、そういうことをしている新聞事例なども時々このごろ見えるようになってまいりましたので、公共の立場からそうしたことについては、住民の立場に立って、こうした方々の活動についてはそれなりに十分審査をして、協調できるような状況を責任を持ってつくっていかねばならないということを後半につけ加えております。

あと6番は、総じて住民と行政との関係におきましては、直接的なサービス業務から市民や民間の活動を円滑に展開していただけるような環境づくり、間接的な行政、レベルの高い行政の施策を講ずるように、そういう時代の変化の中で、したがって、高度に知的な、そして高度な情報の収集を含めて、レベルの高い行政を展開していくように、そういう意味での体質に変わっていくようにせねばならないのではないかと、このことをここで6番目として申し上げております。それと同時に、ここで露骨な表現はちょっと差し控えましたけれども、今日国や県それぞれ立派な行政を進めておられます。それで、それぞれの専門部署においてしっかりした行政を進めておられますが、それが地方公共団体の段階に下りてくると矛盾することが非常に増えてきつつある。こっちで正しいことを言う、こっちでも正しいことを言うんだけれども、それをトータルすると矛盾する。自由行動を保障すると言いながら、地方の景観、地方の文化を守りなさいという、明らかに矛盾する現象が起きる可能性があります。そういう点で、地域にとって国の施策のどれとどれをどう選んで、どういう仕組みで導入したらいいかというぐらいの主体的な判断をするようにしていかねばならないのではないかと。そういう点では、市町村はより一層自主的、自立的に住民のために国の制度や施策を選択しながら、あるいは事によったら国の制度、施策がおかしいのはおかしい、これはこうしてほしいと具体的に提案して物も言えるような自治体になるという、そういう方向性はこれから合併する以上は、ただお金がないから合併したんだじゃなくて、やはり本格的に県も道州制になれば、そういう意味では遠い存在にややなると思いますが、国や県の行政の中で自立的に住民のために第一線で力いっぱい行政の施策を自分たちのために組み替えていく、組み立てていく、選択していく、そういう能力もこの合併を契機に志向してしかるべきではないかと。ちょっと望みは高いんですけども、しかしそこを追求するということが1年1年重ねることによって、10年、15年、20年の差というのは非常に大きなものになるだろうと思っておりますので、志としてはそういう方向を志向するようにぜひ職員と一緒に私ども頑張らねばならないのではないかと、このことをここで本当は申し上げたいんですけども、国や県の施策を批判するように言っているわけでありませぬので、そういう批判の形で取られるのもいささか気になりますので、願意としましては、国や県は一生懸命やっているけれども、それを選択して自分のところに合う政策として再調整して構成するという力を自分で持たねばならないのではないかと、このことを申し上げておきたいというふうに思っております。農政につきましても、庄内の農業に合う農政を、例えば現実にエコタウンとかさまざまありまして、稲作のビジョンの賞をもらったりしておりますけれども、地域、地域で工夫をするということの重要性をこれからさらに我々一緒に認識して取り組もうではないかというふうなことであります。

それから、5ページの2のところは、住民と行政とは対象的に、地域と行政の関係

ということではありますが、これは極めて単純なことでありますけれども、東北でも一番大きい市になる可能性があるわけでありますから、お互いに一つの市になるというのは、意味はちょっと後で申し上げますので、一つの統一した市になるという意味ではありませんけれども、どこにでもなるべく簡単にたやすく行き来できるような、そういう交通の一体的な体系はつくる必要があるだろうと。情報もそうであります。情報過疎あるいは電波の問題とか、いろいろあるようでありますので、そういう交通、通信についての格差がないように、どこにいても大体同じようなサービスを受用できるような、だから一点集中で鶴岡に集まらねばだめだというようなこととは逆に、分散の形態でも十分都市便益が享受できるという、そういう願意でもって一体的な交通体系の整備をする。これも当たり前のことかと思ひます。

それから2番目は、貴重な資源、名勝、有形、無形のいろいろな伝統文化がございます。これらにつきましては、すべてのところに本物があるわけでありますので、そうしたものが軽視されたりすることなく、いよいよこれからその価値が全国的にも、あるいは世界的にも発信できるような、そういう取扱方をして、地域の活性化、それは地域の交流を通じてでありますけれども、そしてまた後世に対する長い歴史の古来からの貴重なものを引き継いでいくというふうなことが当然努力としてやらなきゃならないだろう。これは当たり前のことです。ですから、そういう意味では、今までの町村で努力をされてきたことに逆らって、どこか中心の部分だけというふうなことのないようにという配慮であります。

それから3番目は、これ特に私はここで少し強調し過ぎたかもしれませんが、こういう文化とか、産業とか、いろいろなものが南庄内で発達をしてきて、非常に価値のあるものがあるわけでありますけれども、その根底にはすばらしい自然環境と私は伝統的にすぐれた農林水産業が長年の間営まれてきたがゆえに、文化も都市もまちも、そしてまた工業も学校もすべてすばらしい農林水産業が存続し、今日まですぐれた稲作の農業の拠点としても認められてきているがゆえにこういうものがある。とかく財政当局の話を東京あたりに聞くと、就業人口は1割に満たない、出荷額、生産額も1割に満たない、農林水産業に対する投資の意味づけが相当時代とともに薄くなったような話をする向きもないではありません。それに対しては、私は根底から反対であります。そういう意味では、本物をここで形成させる根底に農林水産業があり、農林水産業がおかしくなると、地方の文化も極端に言えば工業も3次産業も何もなくなるというぐらいのところ、農林水産業はこれからはしっかり守って育てていかねばならないということ、これは当たり前のことですけれども、ここで再確認をさせていただいております。

それから4番目は、さらに全体としてのこういう中で、さらに各地区で全国的にも、世界的にもまた一つアピールするようなプロジェクトが可能であれば、ぜひそれはそれとして取り上げていこうではないかということであります。現実に鶴岡は、今林野庁などと協調しながら、森林の再生計画を取り上げてきております。森林をもう一回見直すというふうなこととかもあるわけ、それからあと羽黒山では、世界遺産の話もあるわけで、また鶴岡では、生命科学の面では世界的な注目を浴びている実績もつくって、それに基づいて今度は企業化の試みをいたしております。そうしたことで、とにかく全般的には日本の地方は人口が減ります、高齢化します、時代とともに活力



が低下する。それはそれなりに非常に人生それぞれ頑張ってきた高齢者の方々に対しては、手厚い福祉的な政策を講じなければなりませんけれども、同時に若者がハッスルし、若者がまたここに寄ってくるぐらいの、そういう力強いプロジェクトも後世のために展開すべきではないだろうかというふうなこともありますので、若者と言わずに中年も含めて、元気のある人たちにこの庄内をさらに注目を浴びるような形でのプロジェクトを展開して、南庄内の鶴岡ここにありというぐらいの意気軒昂たるものを示すプロジェクトを何とか編み出せないかというふうなことをこの4番目で挙げております。

それから5番目は、これは極めて当然のことですけれども、たまたま鶴岡も保健師の皆さんの努力によりまして、健康施策については厚生労働省からも評価をいただいている実績を挙げております。それから、福祉につきましても皆さんのおかげでいろいろ手厚い福祉施策が講じられております。まだまだ問題はありますけれども、そうした意味では健康で明るい、安心、安全な地域としてここで生活をしていただけるような、そういう総合的なサービスシステムをこれは南庄内としても鶴岡としてもやらねばならないのではないかというふうなことを極めて当然のことですけれども、つけ加えさせていただいているということでもあります。

そんなようなことを基本的な課題として、言うならば建設計画は建設計画としてしっかりした建設の目標がありますけれども、その考え方をさらに鋭角に絞り出してみると、こんなことになるのかなということ、こんなことを前提にして組織機構を考えてもらうようにして、その具体案が出たところでまた先生方からご審議をいただくようにしたいというふうに思っておりますので、その伏線としてこんなような方針を念頭に置いて新しい市の組織機構を考えたらどうだろうということでもありますので、これにつきましてもご所見をいただければというふうに思います。

同時に(二)、再編成事業の推進過程で云々とありますが、ただ今申し上げたのは、大変ある意味では抽象的と言っているが、基本的な目標でありますけれども、それはそれでもっともらしいけれども、実際にそれを今の状況からその目標に向かって動き出すプロセスが難しいのではないか。そのプロセスを大事にすべきだというご意見もあったように思いますので、そういう点では推進過程で配慮すべきいろんな事項、特に合併につきましてもいろいろと私も伺っています。非常に不安がある、どうもおもしろくない、いろんなご不信もあるようであります。そして、本当にこれ大丈夫かというようなお話もないわけでありませぬので、そうしたことも含めて不信感、不安、あるいはいろいろな問題についても丁寧に、本当にこの合併がいい成果を上げるには役所が強引にやるんでなくて、丁寧に、丁寧にいろいろな方のご意見も聞きながら、それを解きほぐしながら、また教えてもらいながら丁寧に、丁寧にやっていくというプロセスが大事だろうというふうに思いますので、そういう点で市民との意思疎通と地域コミュニティ活動の促進ということを挙げております。

これにつきましても、住民の声を十分聞くように、既に法律上では地域審議会を設けることにしておりますし、この場ではそのことは触れておりませんが、それは当然法定の事務として割愛をさせていただいておりますので、それはあらかじめご了承いただきたいと思いますが、まず一番最初役所ベースとして、いろいろな基本的に日常の生活相談というよりは、これからこの地域が一体どうなる、どういうふうにする

というふうな政策的な意味の疑義がたくさんあり得るだろうと思いますので、ここに一つ総合相談機構の設置ということをご提案させていただきました。これはよくあるような借金で苦しんでいる、家庭争議だというような、そういう個々の悩み事相談というよりも、政策的にこの地域をどうするのだというような大所高所からのご議論というふうで、例えばこれはとても今そのようにはできませんけれども、長野県では長野県知事が実際に1階に出て、住民の皆さんにいろいろな話を聞いて対話しているというような話がありますように、やはり責任者が実際に出て、そしていろいろな話を聞いて、状況も掌握をし、その方に理解をしていただきたいことがあれば、そこで申し上げるような、そういう対話ができるような、そういう機構などをつくったらどうだろうということでもあります。日常の相談的な細かいことにつきましては、それはまた別にその隣にそういう人がいてもいいわけだし、お客さんはそれぞれのところにご案内すればいい。難しいことはその責任者に、課長クラスぐらいの責任者にやってもらうぐらいの、そういう体制でやればどうかと。これは当然いつまでもというわけにはいきませんが、合併をした発足当初にいろいろな疑問があるだろうから、それを丁寧に聞いて丁寧に解きほぐしていくという配慮を各支所単位ぐらいに置いたらどんなものかなということの提案でありまして、これ要らないと言えば要らないで、それで済むわけですが、あったほうがいいのかというのであれば、これはこういうふうにしたらどうだろうというふうに思いますし、また相談所の窓口にいる人、ただ座っているだけでなく、それぞれ合併に伴ういろいろな問題について自分から行動的に調査をして、その課題をつかむというぐらいの努力はしてもらうように頑張らねばならない。ただ来るまで待っていてお茶ばかり飲んでいてというようなことではもってのほかであって、実際に合併を推進するために、具体的に積極的にこの調整をするという役割を果たすような機構としてこれをつくってみたらどうだろうというふうに思っていることでもあります。これは、皆様方からもそういういろいろなご不満、それから疑義のお話も随分出ましたので、それは当然のことだろうと思いますし、住民の皆さんも当然そういうことをお考えだろうと思うことでの丁寧な配慮のつもりでここに書かせていただいたと。

それから次は、合併協議会の存続ということではありますが、これはちょっと運営小委員会で若干異議が出まして、運営小委員会では、これは合併協議会という名前はおかしいということでありましたので、名前は仮称にさせていただきたいと思えます。ただ、先ほどから申し上げておりますように、合併に伴っていろいろな調整課題をかなり残しています。これから時間をかけて調整するわけですが、その調整課題の調整につきまして、これまで当初から合併の協議にご参加いただきました皆様方は学識経験者であられるわけで、そういう意味では合併に伴ってややこしくなっている調整協議をこんな格好で調整したけどどうでしょうというような意見を学識経験者としてお聞きいただいて、ご助言をいただく機構というのがぜひ要るんじゃないかということで、この合併協議会のメンバーは、だめだとおっしゃる方もおられるかもしれませんが、どうかここにお集まりの方々に引き続き調整項目の進行状況、それからまたいろいろこれから合併をすることに伴って市町村はもっとこういうことをやるべきでないかというふうな学識経験者としてのご所見を承るような機会として、名称は別として、ぜひこの機構はしばらくの間存続してご支援、ご指導を賜りたいと

ということでありまして、合併と同時にこの協議会のこのメンバーの会合を解散するというのもったいないというか、私どもとしても心細い限りでありますので、ぜひともこのメンバーの方々に引き続き、名称は別といたしましても、合併にまつわるいろいろな課題についてご指導、ご助言をいただくような機会を引き続き持つていただくように、そういう願意でありますので、合併協議会というのは名前が問題だということで、名前は新市になってからまた考えさせていただくということで、運営小委員会では合意をいただきましたけれども、名前は変えることにして、ただメンバーを差し替えるということになれば元も子もなくなりますので、メンバーを差し替えるということになれば、例えば総合計画審議会の中に吸収したっていいわけなんで、ここにお集まりの方々はまさに合併協議についてのいろいろな今までの経過もご存じなわけで、まさにそういう意味では、各首長さんであり、議会の代表であり、住民の皆さんの代表であります。学識経験者として、そういうお立場からもご参加いただける方々ではないかというふうに思って、お願いを申し上げたいというのがこの趣旨であります。

それから3番目は、地域コミュニティ活動、これも高齢者が非常に増えてまいります。それから、いろいろ環境問題、ごみ問題とか、さまざまなことがこれからもどんどん出てくるだろうというふうに思います。そういう点では、これからコミュニティ活動に対してぜひ期待申し上げたいことが随分増えるのではないかとこのように思います。ただ、この際コミュニティという場合には、難波町長さんからも提案ありましたけれども、ここで小学校区単位なんて書いていますが、それは集落単位だということもあります。それぞれ地域によっていいと思います。それぞれのところでいいと思いますけれども、やはりさまざまな悩み事やら含めて、この地域でもうちょっとお互いに助け合って、それで足りないところを行政に持ってくるというような格好で何もかも行政にということになりますと、なかなか距離もあるし、大変だと思いますので、そういう意味では地域コミュニティというものを少しもう一回見直しして、充実させながら、住民の皆さんのためにさらに役に立つ働きをしてもらうような形でできないものだろうかという趣旨がここでございます。

そんなところで、あと市の内部につきましては、これはこれから執行当局においていろいろ検討せねばならないわけでありまして、何にいたしましても、この行政組織の担当部局に任せれば何でもできます。あしたからでも組織を何人減らせとかいう目標を置いてやればやれないことないんですけれども、問題は住民の皆さんにそれぞれのセクションはどんな仕事をして、どういうサービスをしてというのがさっぱり定まらないで組織機構をいじるということは本末転倒でありますので、これからまず住民の皆さんと直結する部分あるいは産業とか、そういう部分につきましては、改めてこれから新市は皆さんと一緒にどういう仕事をするのかということ部内でもっと真剣に具体的に考えてもらう。それを踏まえた上で行政の組織機構というものを積み上げて煮詰めていくという、そういう手順を逆にしないでいかねばならないのではないかと。ただ、それいつまでもただただでは困りますので、4年ぐらいの間にいろいろ議論しながら、ちゃんとした組織機構、本当にせねばならない仕事を具体的に把握しながら、その上で組織機構をきちっとつくるということも丁寧にやらねばならないのではないかと。強引に組織機構を何人減らせとか、こうしろとか、統合しろとか、そ

うということも余り適当でないのではないかというような願意であります。

それから、のところは先ほども申し上げましたのでくどくなりますけれども、国や県の仕事をそのまま丸のみしてやる時代ではない。国や県は一生懸命やっているし、それなりの意味のある仕事をしておられますけれども、それぞれの仕事が我々の地域にとって何が有効かというのを選択する目、そしていろんな施策を組み合わせる役に立つような施策として構成し直す力、そういうものを職員は持たねばならないのではないか。そのためにどうも実態調査が足りないように思います。抽象的な言葉では随分勉強していいことをしゃべるけれども、実際に今何がどういう状態になっているのかということが、私自身も含めて余りぴたっとした調査をしているとは思えない。そこで、何がどう問題が展開されているかということも調べながら分析をしながら、それに基づいているような施策を見直したり、新しい施策を考えるということの訓練をこれからせねばならないのではないかというふうに思いますので、その点は今まで何もしなかったかということではありません。企画調整部門を通じて、マクロ的なあるいは一般的な情勢分析、統計分析もいたしております。おりますけれども、例えば工業にしても、農業にしても、詳細の構造分析を果たして鶴岡市としてやったかということになると、やっていない。やっぱりやらねばならないのではないかというふうにも思いますので、そういった点でここで少し勉強をしながら、これは資質の向上にもつながりますので、これを言う。

それから、市職員の定数につきましても、これは当然時代の要請からして、議会も特別職の削減も非常に議会の議員の皆様にも大変厳しい状況の中で選択をしてくださったということも含めて、市職員自身も身を正して定数の削減については可能な限り努力せねばならないというふうに思います。その限りで何も言うことはないわけで、ただ国や県との比較において若干申し添えさせていただけば、まず地方分権がこれから行われるという場合には、何がどう来るかわかりませんが、その力は持たねばならない。分権、分権と言ったって、あの団体にはやる能力がない、物理的な能力もなければ、質的な能力もないというふうなことを平気で言う人もいなくありません。そんなことは悔しい話であって、どんと来いというぐらいの基盤をつくっていかねばならないというふうに思いますので、資質を高めるということについては、従前以上に配慮をせねばならないだろうというふうに思いますし、人事の交流もどんどんやったらいいのではないかなというふうに思っております。

以上が大体基本的なことで、今までご議論いただいたことを多少粉飾しているかもしれませんが、整理をさせていただいて、組織機構を検討するに際し、事務局が考えてもらいたいという事柄について整理をしたものを私の責任において整理させていただいたということでありますので、何とぞご検討いただいてご意見を賜ればというふうに思います。

なお、平成17年度についてであります。これも先ほど冒頭でごあいさつ申し上げましたように、平成17年につきましては、各構成団体の町村長さんの責任において、そしてまた議会の厳粛な議決をいただいて、各町村の17年度の施策は決定しているわけでありまして、でありますので、それは最高に尊重していくべきであり、17年度はそれはそれで貫徹をするということをお前提として、17年度後半も運営するのが筋だろうと。ただし、法令上組織機構の面で当然せねばならないことというのは、

例えば特別職であるとか、いろんなどころの職員がいなくなりますので、その限りで組織を縮小するとか、再編成するというふうなことが必要で、それは議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、その他教育委員会の委員関係とか、その他特別職関係の職場については、相当それはそれなりにせねばならないだろうと。17年度は、そういうことで法令上するのが当然ということと同時に、さらに私たち行政といたしましては、18年度から本当に責任の持てる施策を構成して実現できるようなその体制づくりについて精いっぱい努力していかねばならないだろうということでありま

す。2番目のところは、当然17年度の決定した施策については遵守すべきであると同時に、しかし人事、財政、企画、文書法令、中枢的な部分については、議会、特別職、その他で人員の削減もしておられるわけでもあり、中枢部門としては当然これもその趣旨に沿って最善の削減措置を講ずるべきである。現業は別でありますけれども、この部分はさらに統合しながら、真剣に議論をすると同時に、行革についてもさらに積極的に踏み込んでやるようにということをここで念のために申し上げさせていただくと同時に、各町村のそれぞれの担当の方々と意思の疎通を図る、お互いの実情をお互いに認識し合うというような形で、この総括部分の人事、財政、企画、それぞれの担当の方々については兼務形態でお互いに事情について気楽に調査をし、意見を交換するという、そういう共通の広場をつくる意味で、その形も考えたらどうだろうというふうなことをつけ加えておるわけでありま

す。以上、少しくどくなつたと思いますが、私どもとしましては、いろいろ皆様方のご議論あるいはいろいろな個別にいただいたご所見を踏まえて、これからいよいよ各論、組織機構の構成の詰めに入るに際しましての留意事項として整理をさせていただいたのでありますので、問題があれば私の責任でもありますので、どうぞご遠慮なくご指摘をいただいて、最善の方向がまたきょうから踏み出せますようにご協力、ご指導をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

どうぞ、あと何なりとご質問なり。

**○本城昭一委員** ただ今のことにつきましては、きょう初めて資料をいただきましたし、中身の説明を受けたわけでありま

すので、よく中身を吟味しているわけではありま

せんけれども、今ご説明を受けた中で、新たな組織の再編をするという重大なことについての検討を重ねてこられたと思いますが、合併することによって市の面積の87%が森林、農地であるという新しい市が生まれるわけでありま

すから、そういう森林の再生プロジェクトとか、そういうのは当然市の財産の価値を高めるためにも必要なことだろうというふうに思いま

す。ただ、私の感覚でいきますと、商工サービス業については、この市の組織再編の中でどういう位置づけで議論をされたのかということがどうも見えてこないというふうに思うものですから、その辺はどういう議論をされたのかをお伺いしたいなというふうに思いま

**○富塚陽一会長** 別に議論したからどうかということではありま

せんけれども、商業、サービス業につきましては、地域によっていろいろ違うと思いま

すので、画一的には何とも申し上げられないので、今のところここでは触れておりま

せんけれども、重要

なことではあると思います。先ほど申し上げた中では、大きく言えばこれは少しつけ足しだけど、まちづくり3法に対する抵抗が一つあります。これは、かねて私は大型スーパーに対する調整能力をどうするとか、商業、そういうものに対する土地利用のあり方について我々独自の、市町村なら市町村の長の裁量権で調整するとかいうことでありますので、行政としては土地利用と環境づくりです、そういう意味では。お金の支援措置とかいうことになると、これはちょっと一概には言えないと思いますので、そこら辺はご不満あるかもしれないけれども、なかなかそこら辺限度があると思いますが、何かありましたらどうぞ。

○**本城昭一委員** 農林水産の振興ということに対して特に異を唱えているわけでありませぬ。新しい組織をつくるという、14万4,000人の新しいまちをつくるというのが私基本的に思っているものですから、それぞれの地域には工業も商業もサービス業もあるわけでありませぬけれども、新しい市のそういう商工サービス業はどういう位置づけで捉えるのかと。それぞれのまちでそれぞれやってくださいということなのか、やはり新しい市として一つの視点で捉えていく問題ではないかなと、その上で組織機構というのは再編されるべきでないかと。ここに産業部があるわけですが、組織を見れば。産業部があるわけですから、それぞれが全体を捉えていく部分と、それぞれの地域で発展させる部分というのは、当然役割分担が出てくると思いますが、それらも含めて組織をつくるに当たって商工サービス業はどういうふうな、全体の商工サービスです、どういう捉え方をしたのかということをお聞きしたかったわけでありませぬ。今後それはいろんな部門で細かくやっていくんだと、今はそういう段階でないというのであれば、それで結構でありますけれども、その辺の議論はなされたのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** わかりました。議論ははっきり言えばまだいたしておりませぬが、商業につきましては機能の水準によって多層、重層的だと思えます。集落単位の商業の問題と小学校の生活圏の中の商業機能と都市全体としての商業機能というのは、やっぱり機能的な分担関係があると思えます。その中でどういう再編成が行われるかということだと思えますので、商業はここだけやらせる、ここの旧町だけさせるとか、全部をここで統括してやるという性質のものではなくて、それぞれの次元においてそのところはそのところなりの対策を考え、それを集約して全体としてまとめていくという、そういうことで多少これから、そう言うてはちょっと言い過ぎですけれども、再編成過程があると思うんです、まずすぐは始まらないとしましても、多分その再編成過程をどういうふうにするかということに直面するとき、集落単位のものと多少広域的な商業圏の調整の話とさらに大きな商業圏の調整の話というもので、重層的な仕組みをどう変えるかという話にきつくなっていくだろうと。だから、地域問題でもあると私は思うので、一つ一つの1店舗の対応は対応として、これはまずそうなれば商業診断とか、商業プロパーとしてやるしかありませんが、今のところ商業の話になってくると、どうも地域問題にどうしてもなるのではないかと私は思っていますので、そういう意味では地域の構成、地域計画、そのものの中にどうこれからこなしていくか検討させていただきませぬが、議論はしているかと言われるとしていませぬので、

それはおわびいたします。

○**本城昭一委員** よくわかりましたけれども、私ここで申し上げましたのは、現実の問題として、商工サービス業に従事している市民のほうがはるかに多いわけですが、人口として。そういうわけで、これを無視した組織再編というのはあり得ないと、このように思うものですから、申し上げた次第であります。

以上です。

○**富塚陽一会長** 減らさないで頑張らなければならない、とにかく。

はい、どうぞ。

○**本間義弥委員** 温海の本間です。会長のほうから細部にわたりまして説明いただいたわけでありましてけれども、新市の建設の基本方針の中に、3番目のところに新市の基本目標といたしまして地域内外における格差の是正、それから市民生活の新たな担い手としてのコミュニティビジネスの育成を図るといようなことで記載をされております。そしてまた、4番目の行財政システムの再構築という中において、(2)に市民との協働といようなことで記載をされているわけであります。特に今後の地域づくりの方策について、各地域住民の意向が施策にどのように結実されるよう課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定しますといようなことで、記載をされているわけでありましてけれども、この具体的な考え方について今後どのような組織の考え方をしておられるのか、非常にこの辺が重要な点と思われまますので、会長のご意見を伺いたいと思います。

○**富塚陽一会長** 建設計画はちょっと私手元がないから、とりあえず建設計画の担当、答弁してください。

○**本間義弥委員** 簡単なことなんでありますけれども、先ほど申し上げましたように、地域住民の意向をくみ上げる、そういう組織をどのように考えているかということ質問いたしているわけであります。

○**富塚陽一会長** 先ほどから申し上げておりますように、いろいろ話題の中身によって処理し切れるところあるいは処理し切れなところもあると思います。多層にそういう機会をつくったほうがいいんだろうと思います。そういう点では、総合相談室ではどんなことが出てくるかわかりませんが、課長さんみたいな人がいて、下世話な細かいことは隣に担当の人がいて、その人によろしく頼むと言ってやるとか、そういうことをしながら、とにかく積極的にいろいろご意見をいただく機会をつくろうといふふうに思いますし、それからコミュニティにしましても、これから地域によって違うと思います。思いますけれども、私方もそうしてられないという、私はそういう提案も受けていますので、コミュニティの頭になっている人を住民の皆さんから細かいこともどんどん聞くから、我々でできることは回答するし、できないところは行政で処理してもらおうような、そういう仕組みをもっとはっきりつくったらいいのでは

いかという提案もあり、それは市が非常に広くなりますので。だから、それぞれのところできるだけ工面してもらったら、一挙にはとてもきれいなことは言えないと思いますけれども、できるだけそういう仕組みができるようにぜひご尽力いただければと思います。

**○本間義弥委員** それじゃ、そのような方向でぜひ今後検討していただきたいと思えますし、この組織機構について昨日ファクスで私のほうにも送られてきたわけでありまして、きのうまで視察研修していた関係から、ゆうべこれを拝見いたしました。中身については、今までの温海の役場の組織と同じような、そういう形態になっておりますし、私といたしましてはこのままでもよいのかなというふうには思っておりますけれども、ただうちのほうの合併の議会の特別委員会もそのまま存続をしておるわけありますので、この内容についてこれまで六つの自治体がいろいろ検討を重ねてきたわけでもありますので、スムーズな合併に向けたいというふうにも思いますし、一度持ち帰ってこれらを各特別委員会で検討させていただければ大変ありがたいというふうに考えていたところであります。

それから、確認でありますけれども、この組織図の中で、助役の人数でありますけれども、そのまま現在の鶴岡市の体制でいくのか、今後広くなるわけでありまして、これを何名というようなことで考えているのか、その辺お答えをいただければありがたいと思います。

**○宮塚陽一会長** それはまだ考えておりません。町村長さんとも何にも相談していないんです。これから実際にどんな仕事をするのか、それぞれどういう仕事かによって相談して、権限の問題もありますので、まず入れ物をつくって、中身もわけわからないでは本末転倒なものだから、中身をどういう仕事をするのかなということを詰めてもらって、それから検討させていただきたいと思えます。何も今のところ考えておりません。

**○本間義弥委員** 先ほどの持ち帰っているいろいろ検討させていただきたいというような点についてはいかがでしょうか。

**○宮塚陽一会長** それは私も何だかそれでも抽象的なことを申し上げましたけれども、実際に詰めてみると当面はここまでしかできなかつたとか、また来年、再来年に持ち越すのはこれだなんていうことは、現実にはあると思えますので、これからも恐らくここに経過措置の云々なんて書いていますけれども、きっとこれからは高齢化社会がどんどん進むし、人も減るとかしますと、これから常に経過措置の終わりなき努力が求められるのではないかというふうに思いますので、これはこれとしてさらにたたき直す必要が出てきたり、いろいろすると思えますので、どうぞ遠慮なくご検討いただければと思います。それで、具体的なことはまだ作業してみないとわかりませんけれども、ただ行政組織の統合、合理化、スリム化ばかり言われてはとてもかなわないものですから、実際に何するのかをまず決めねばそれはだめだろうというふうに思いますので、何度も言うけれども、合併しない町村よりも悪いなんていうことは絶対耐



えられないので、そういうことのないようにとにかく最善のことを重ねていくということがまず大前提でありますので、格好だけつけて、あといろいろサービスが欠落したり、住民に迷惑をかけるようなことがないようにせねばならないと思っています。どうぞいつでもご意見結構でございます。

○**進藤 篤委員** 朝日の進藤です。今会長から原案が示されたわけですが、組織の機構を見ても、役場の中を見ても、余り大きい変化がないということは非常にありがたいなと思いますし、おおよそまずやむを得ないかなという感じがします。それで、一つちょっと気がかりなんです、9ページの先ほど会長も補足して合併協議会のこの会のことですが、名前は変更するというものでありましたが、それはそれとしてかえってそのほうがいいだろうなと私も思います、これはこれとしていいわけですが、合併すると地域審議会を設置するという一つの約束事があるわけですし、さらに今後合併がスタートすれば、大きな流れの合併協議の中でも新市の計画はできているわけですが、さらに具体的な建設計画、そして肉づけをする予算なども入ってくる。そういう審議をする建設委員の組織化なり、選定もしていきだろうというふうに思うわけですが、そうすると市長の諮問機関であると言いながらも、そういう地域審議会、そしてまたこの協議会、それから建設委員、こういういろいろ幅広い面からすれば非常に多くの方の意見を取り入れるということは非常にいいことだなというふうに思う反面、どうもみんな何かダブってしまって、何が何だかわからなくなるのではないかなというように、ちょっと心配、懸念材料がありますので、その辺の考え方をちょっと聞きたいなというふうに思います。

○**富塚陽一会長** 実際にやっていただかないとよくわかりませんが、地域審議会というのは各地区によってさまざまな議論があって違うんでないかと思えます。同じことについての見解も違ったり、事によればです。ないかもしれないけれども、全く皆同じことを同じ結論出るように協議して、審議会して結果出ましたなんていうことにはならない可能性があるわけです。それよりもむしろそれぞれの地域によって、私方の取扱方悪いとか、さまざまそういうご不満もあつたりするだろうし、各地区の地域審議会によって意見は違うのではないかなと。違うのもこれもやむを得ないのではないかなというか、それはそれでみんな思い切って意見言っているという証拠にもなるかもしれませんが、その辺を踏まえた上で、そこで執行部でまた協議をした上でこの地区の審議会ではこうだけれども、こっちはこうでなくてこうだということもご相談に乗っていただければありがたいという、そういうことでございますが、まずみんなきれいにすぱっといって、ここでやろうが、地域審議会ではやろうが、みんな同じだとなれば別ですけども、何だか最初は違うことになるのではないかなと。いつまでもこれをお願いするというでなくて、とにかくここできょうご提案申し上げていますのは、選挙区選挙の4年間はぜひご協力願いたいということを申し上げているわけですが、そういうことでありますし、それからちょっと僭越な言い方になりますが、市議会でも当然そういう議論していただいていいわけですけども、それぞれ地区から選ばれる議員さんのテーマも少し議会でも言わなくても済むようなこともここである程度了承してもらって報告すればというようなこともあるかもしれませ

るので、議会が最高ですけれども、ここのところでまた補佐みたい、補助して、また地域審議会があるというような、そういうのもプロセスとしてあっていいのではないかなという感じで、いろいろ意見が違っていいのではないかと。その違ったものをどうやってまとめるかということをご相談に乗っていただくようお願いしたいという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

○進藤 篤委員 もう一つ済みません。わかりましたし、さまざまな意見を聞くということで総合相談室などを設けるということでありまして、ぜひお願いしたいと思えます。

もう一つ、支所長のことですが、それぞれ各庁舎、今の各町村に置くわけですけれども、支所長の権限とか、そういう具体的な予算とか、そういうことでの話し合いなどはなされたものでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○富塚陽一会長 まだです。どんな仕事をするかをまず決めて、詰めた上でどういう分担するかを相談して、だんだん詰めていこうかと思っています。今まだです。ちょっとお待ちいただきたいと、よろしく願いします。

○長南源一委員 先ほどの進藤さんのお話に関連する合併協議会の存続ということについてですが、ここにも書いてあるように、新市の発足に伴って法的根拠はなくなるわけですし、調整課題についても地域審議会がそれぞれの市町村単位に立ち上がることになっています。当然その場でもこのことについて話し合われると思います。いろんな多くの意見を聞くということも大事なわけですけれども、例えば地域審議会の代表者何人かと市長さんと話し合うと、そういうこともできるわけです。そのほうが何か現実的かなという感じがします。何となく屋上屋を重ねるような、こっちでもやって、また旧の委員の方もやるということ、そんなふうにならないかというふうな、ちょっとそんな心配もあるものですから、いかがなものでしょうか。

○富塚陽一会長 それは、状況に応じて、まだ地域審議会も格好もないものですから、その方々とさらにこのメンバーにそういう代表の人も入れてもらってなんていうことはあるかもしれません。それなら権威のある方だからそれでいいと思います。これから改めて新しいメンバーを選ぶとなると、ちょっとそれは趣旨変わってくるだろうと。はっきり意味がわかる方のご参加ならいいのではないのでしょうか。それは新市になって改めてその地域審議会の会長さんでいいのでしょうか。その方も一緒になって相談したほうがいいと皆さんなれば、それはそれで一つの大変いい選択かもしれませんが、それはそのときご議論いただいていいんじゃないのでしょうか。わかりました、よく参考にさせていただきます。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○押井喜一委員 今いろいろご意見も出たわけですけれども、推進体制づくりの手順というようなことで、総括的な具体的なものではないわけですが、特に本所庁舎、各庁舎というふうな組織になるわけですが、それぞれ各庁舎に合併前と同様の課を置きな

がら行政サービスに努めていくわけですが、このそれぞれの庁舎の課が本所の各部あるいは課とどのようなかわりになるのか、その辺のところもお聞きをしたいと。

もう一点は、各行政委員会にしても、それぞれ各庁舎に各事務局の分室というふうな形で組織図の中には載っているわけですが、当初私たちも例えば選挙管理委員会はどことこの町、あるいは農業委員会はどこの町というふうな形で、そういった本所の機能を各地域に分散をするというふうなことも考えられたのかなと思っていました。そういった経過についてもお聞きをしたいというふうに思います。

もう一点は、先ほど進藤議長のほうからもお話があったように、支所長の権限、このことについてはまだ議論していないということですが、これは私のまるっきり個人的な考えですけれども、この合併については、早急な合併というよりはむしろ穏やかな合併と、それぞれの地域の特色を活かした合併というふうな方向だろうというふうに思います。ですから、これからもいろんな意味で行政のスタイルを変えるということは、いかに地域住民と一緒にあってそういった地域づくり、まちづくりができるかということにかかっているんだろうというふうに思います。そういった意味からも、いわゆる支所長という立場の人が一般職というふうな形でいいのか、あるいは特別職というふうな形を採りながらそういった地域住民といろいろ知恵を出し合って今まで同様、あるいは今まで以上の地域づくりをしていくのかという方向も明確に議論しながら決めていく必要があるのではないかなと。私個人的な意見ですけれども、私は特別的な立場の人がそれぞれの権限を持たせていただいて、地域づくりなり、いろんな社会資本の整備あるいは環境づくりということまで権限を与えていいのではないかなというふうに思っていました。きょうはそういった議論にならないわけですけれども、十分この点も含めて支所の機能と権限ということについてこれから検討、議論を願いたいなというふうに思います。

○**富塚陽一会長** ご提言ありがとうございます。仰せのとおりまずとにかく皆さんのお気持ちもそうだと思いますので、丁寧に穏やかにと、いたずらな時間かけるわけはありませんけれども、穏当にそしてやった効果ははっきりつかめるように慎重にやらねばならないと思っていますので、なおこれからもいろいろご注意をいただきたいと思います。

それから、行政委員会につきましては、一応統合みたいな格好になりますけれども、ただ選管の場合は選管の関係の人を各地区に1人専任とはいきませんけれども、総務課にそういう連絡のちゃんとわかる人をそれぞれいてもらわないと不便だと思いますので、それぞれのセクションで農業委員会は農業委員会の考え方あると思いますが、それぞれのところで今の役場に行けばすべての行政委員会の仕事の中身もわかるようにしなければならぬとは思っていますので、そこは配慮していかねばならないと思います。

それからあとは、事務所の配置、その他につきましては、これから詰めていかないと何ともならないわけですので、今のところ鶴岡市役所の庁舎を増やすとかということも必ずしもいいことだと思いませんので、その辺はよく検討させていただきたい。徐々にまず丁寧にやるという意味で、押井先生のおっしゃるとおりぜひご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。ありがとうございました。

○**押井喜一委員** 本所の各課と各庁舎の課とのかかわり、関係というか、そういった機能の持たせ方は一体どうなるのかなど。これは支所長も含めてですけれども、すべて本所のご意向を伺わなければ行政執行はできないというふうなことになっていくのか、ある程度各庁舎の中でのいろんな権限の中で独自性を発揮しながらできるのか、この辺はやはり明確にさせていただきたいと。また、言い過ぎるかもしれませんが、支所長が一般職というふうな立場で、常に本所のいわゆるお伺いを立てなければならぬというふうなことになってはならないというふうに私思います。それぞれの地域、今までのいろんな歴史的な背景を踏まえた上で地域づくりというのが必要だろうというふうに思いますので、その権限というものを明確にすべきだというふうに思いますので、その点を十分配慮していただきたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

何かほかになれば、また随時ご意見いただいていいのですけれども、これから具体的に詰めれば、今ここで述べたの、この部分はまだ残っていたなんてことになるかもしれません。この次の協議会でまたお話するようにさせますが…。

どうぞ。

○**安野良明委員** 櫛引の安野です。文言としては大変すばらしい内容であろうかと思えますけれども、具体的に新市の姿勢としては、直接的なサービスからいわば間接的なものにシフトを変えていくという、サービス自体は低下をしないようにというのが基本であろうかと思えます。その中で、今度職員の関係なんかになりますと、大変計画的にはなっていますけれども、大変緩やかに推移していくと。新市の最大のメリットという言い方は大変語弊があるかもしれませんが、より効果的な部分では、職員の体制というものをもう少し早目に計画し、もしくは整理すべきところは整理していくというのは必要なことではないかと。サービスのいろんな部分で民間に委託したりしていく部分もあるわけですから、その辺をやはり積極的にやるべきではないかというふうに、その辺の考え方も細部ですけれども、ありましたらお願いしたいと思えます。

それから、各庁舎の空白部分というか、例えば議会関係の施設というのは、どの地域でも必要なくなるわけですけれども、その辺の利用に関してもその地域に全面的に任せるのか、具体的にその部分はあいまいのままでいくのか、この辺いかがでしょうか。

○**富塚陽一会長** 職員の削減につきましては、これも先ほど申し上げましたとおりで、いろいろ法制上の制約がありますので、例えば現業職の場合もなかなか生首を切るとか、そう簡単にはいきませんし、制度上のことも含めて、公務員法上のいろんな諸措置もありますので、これから総務省とさらに突っ込んでかけ合って、対応策をさらに円滑に進む可能性について追求していきたいというふうに思っております。それ少し時間はかかるとは思いますが、早急に関係省庁との協議は進めていきたいというふうに思っております。

それから、あとは庁舎の話はこれも少し早急にやりますが、とにかく詰めて定数を決めないことにはとてもじゃないけれども、決めかねていますので、議場はまだ相談していません。町村長それぞれ思いあると思うから、私ちょっとまだしゃべられない、これは。いい立派なものがある、確かに。櫛引の議場なんて大した立派だし、それは何か安野先生ご提案あればどうぞ。

○菅原 元委員 9ページですけれども、地域コミュニティ関係で、先ほど会長さんがそれぞれの集落単位でも可能だという話されておりますけれども、そうしますとこの文面は、例えば小学校区単位でなくて、現在の実情のあるコミュニティでよしと、そういうふうに理解してもよろしいでしょうか。

○富塚陽一会長 それは、だから住民にとって一番いい方法を探ればいいんじゃないでしょうか。ただ、将来、人口の動向でその区域というのは再編成はせざるを得なくなることはあると思いますので、そこはそこなりに考えていただかないと。そしてまた、一定のそこはそれなりのコミュニティはあっていいんですけれども、ただそこに一つのある程度サービスをサポートする人材がいなくなると、あるいはどうもあと容易でなくてされなくなったというときに、再編成するとかいうことは避けられないと思いますので、住民の皆さんのためによかれということで、ただあとはもう少し具体的な問題をまとめやすいようにしたほうが本当はありがたい。その地区しかわからないことでなくて、櫛引なら櫛引なりにどういうことがあるかということを経済的にまとめられるような、できれば地域コミュニティの会長の会合をたまたましてみるとかということもあるかもしれませんが、そのときにどんな格好で誰を出すかというのはあるかもしれませんが。それはそれで、とにかく住民の皆さんを基本としてどうすればいいかということをするればいいので、何も小学校区を前面に押し出すわけではありません。問題はくどくなるけれども、再編成ということはあるだろうと思うので、それはそれで念頭に置いて、あと何戸もないけども、残さねばならないということにするのか、それともそこはまとめてみんなのためにいいサービスができるシステムにもう一回作り直そうぜということはあるとあって、それは積極的にやっていただいているのでないかと、そういうことです。

○菅原 元委員 そういうことで、余り押しつけにならないようなことでひとつよろしくお願いしたいと思います。

○齋藤 久委員 私からもお聞きしたいと思いますが、先ほども意見出ましたけれども、きょう説明資料いただいて、具体的に新市の目指す方向を会長から教えていただいたこと、全くそのとおりだと私もと思いますが、13ページ、14ページのことで一つお聞きしたいと思いますが、これから町村という地域の不安をどのように解きほぐすかという、簡単なようで大変難しいテーマに向かって頑張っていかなければならない、会長が話しするとおり、市民との意思疎通も深めて協働という形で地域をつくっていかねばならないわけですが、どうしても町村の持つ庁舎には、職員が現実的に減っていくわけです。私は、行政委員会幾つかあるわけですが、その行政委員会を最初

のうち分室ということでそれぞれの庁舎に置いていただくことは結構ですけども、市の市長を含めた三役、四役が各庁舎に1か月のうちに何日か回ってこれるように、私は行政委員会の事務局をそれぞれの庁舎の新しい、古いあるわけですが、それを検討しながら、配置をしていくことも地域が元気を持ちながら頑張っていこうという機運を盛り上げる材料になるのではないかなというふうに思いますので、その辺運営小委員会でも検討されているとは思いますが、再考願いたいというふうに思いますし、また地域の特性をどう伸ばすかが大事だというふうに思います。前の委員のご意見と同じですけども、この14ページの資料を見ますと、藤島庁舎のエコタウン課、あるいは羽黒庁舎の観光課、温海庁舎の農林水産課ということで、よその庁舎にはない特色を持った課があるわけです。本所から下命をされてどうこう仕事をするのではなく、その持っている得意分野を伸ばすことが新市の行政でも伸びることになると思いますので、その辺の組織の中でのそういう行政能力をどうまとめて取り上げていくかという、そういう仕組みも検討していただけないかなと思いますが、2点のことについてお答えいただければと思います。

**○富塚陽一会長** それは、この図は当面17年の状況で、あとですから今議長さんおっしゃるように、プロジェクトがあって、これをもっと総合してやろうということになれば、そういう名前の組織つくればいいんじゃないでしょうか。特に特殊プロジェクトについては、各町村区でやっていただきたいと思います。総務管理的なものは集約せざるを得ないし、そうなると思いますけれども、その地域、地域によって私のほうはこれととにかく町民の皆さんと一緒にエネルギーを注いで頑張るというのをぜひ出していただきたいし、それはそれでつくる機構はほかになくても、それだけで藤島だけしかないのもいいのではないのでしょうか。むしろそういうことを私はここで何番目かで申し上げているのは、そのつもりです。ぜひ元気出してやろうと、それこそオンリーワンみたいなのがあれば一番いいのではないかなというぐらいであります。あるかないかわからないなんて言わないで、ぜひ考えてください。

**○齋藤 久委員** よろしくお願ひします。行政評価の高い東京の三鷹市や群馬の太田市も、分庁舎方式でやっているようでしたけれども、そのように権限を分散させてやっているようでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○富塚陽一会長** 何しろ職員の皆さんには大変失礼なことを言っているかもしれませんが、国や県の仕事を受けるだけのことでなくならねばならないなということで、とにかく頑張らせたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。もっといろいろテーマは出てくると思います。既にいろいろ提案の中では、環境問題なんていうものももっと前向きにやるべきだという話だとかもあるし、さまざま提案があるようですので、よく中身は検討させていただきます。

まず、こちら辺できょうのところは収めさせていただければ収めさせていただいて、なおこれを前提にして即作業にはかからせませんが、いろいろご注意ありましたらどうぞこれからもご遠慮なくご指摘いただきたいと思ひますし、なおまた今から言うことでもないのだけれども、新市になってからでもあるかもしれせん、これからはぜひ

このメンバーの先生方からご指導いただくようにして、ご多忙のところ恐縮ですが、ご参加いただくようにご高配よろしくお願いたします。

## (2) 市章の選定方法について

○富塚陽一会長 次、どうぞ。

○永壽祥司事務局総務課長代理 それでは続きまして、資料の15ページになりますが、市章の選定方法についてご説明させていただきます。

先の協議会におきます協議を受けまして、市章の公募を行っております。その結果につきましては、めくっていただきまして、16ページの下のほうに状況をご説明させていただいております。応募総数が全部で236点ございまして、居住地別、年齢別の内訳は以下のとおりになっております。20歳未満につきましては、学校単位の募集があったということもありまして多くなっておりますけれども、総じてみますと、各年代バランスよくといたしますか、いろんな世代から応募いただいているといった状況でございまして、住民の方々の関心が極めて高かったのではないかと考えております。

もう一度15ページのほうにお戻りいただきまして、選定作業の関係でございすけれども、選定作業の流れといたしましては、まず市章検討会議を設けまして、ここにおきまして応募作品と現在の6市町村章を対象といたしまして、候補作品2点を選定していくと。これによりがたい場合は3点という考え方で選んでいきたいと思っております。ここで選びました候補作品につきまして、市町村の意見を聞いていくということで、議会、協議会の委員の方々の意見も聴取しまして、その上で市町村長会議において最終候補作品を選びまして、またこの合併協議会におきましてご説明、ご協議いただきまして決定と、そういった流れで考えております。なお、市章検討会議でございすますが、16ページをご覧いただきまして、地域の歴史、文化あるいは美術あるいは各世代等、そういったことを考えまして、南庄内全体で識者ということで4名、また各市町村から1名ずつということで地域選出者としまして6名、またこの市章の選定募集作業等を行っております関係で合併協議会の事務局長を加えまして、11名という体制で考えております。この市章検討会議につきましては、ここでご協議いただいた上で発足するという形になりますので、現時点では案という形になりますけれども、識者の委員につきましては、芸術文化の関係では山崎誠助先生、また地域の歴史の関係で東山昭子先生、美術の関係では白幡進先生、また青年層ということで鶴岡青年会議所の尾形理事長と、こういったメンバーを現在案として考えております。

3番目の類似作品の関係でございすますが、既に報道等でご案内かと思っておりますけれども、先に合併した他の事例におきまして、応募作品で採用されましたものが盗作であったという事例がございました。そのようなことがありませんよう、候補作品につきまして、既に登録されている商標等はないか、あるいはほかの市町村章、都道府県章に類似がないかなど、そういったことも含めまして、応募要件の適否について十分に審査、確認していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** 作品は集まったようでありますので、審査の過程をこうするというご提案であります、何かご意見ありましたらどうぞ。ご質問でも何でもどうぞ。

○**富塚陽一会長** いいでしょうか。

この市章だけはまず決めねばならないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、そういうことで進めさせていただきます。ありがとうございました。

### (3) 開市式、開庁式及び記念式典について

○**富塚陽一会長** 次、どうぞ。

○**齋藤和也総務部会員** 続きまして、新鶴岡市の開市式、開庁式及び記念式典につきましてご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。開市式の開催案であります、開催日時を平成17年10月1日土曜日、9時30分から30分程度と予定をいたしております。会場は、鶴岡市中央公民館大ホールを予定いたしております。案内の対象でございますが、旧市町村三役、旧市町村代表監査委員、旧市町村議会議員、旧市町村行政委員会の長、県知事、県議会議長、鶴岡市西田川郡・東田川郡選挙区県議会議員、南庄内合併協議会委員、自治組織役員等を予定いたしております。出席者といたしましては、市長職務執行者、管理職員を予定いたしております。これによりまして、参集人数は約450名を予定いたしているところであります。式典の内容でございますが、開式から始まりまして、市長職務執行者式辞、来賓祝辞、祝電披露、くす玉割、市旗の掲揚、閉式という内容を予定いたしております。

続きまして、下段の鶴岡市開庁式の開催案であります、本所と各庁舎におきまして、それぞれ開催日時を同日、同時刻の10月1日土曜日11時から約15分間を予定いたしております。会場は、市役所庁舎前、それから各庁舎前をそれぞれ予定いたしております。案内の対象といたしまして、本所では旧市三役、旧市代表監査委員、旧市議会議員、旧市行政委員会の長を予定し、各庁舎におきましても、旧町村三役、各町村代表監査委員、旧町村議会議員、旧町村行政委員会の長を予定いたしております。出席者といたしまして、本所では市長職務執行者、本所管理職員、各庁舎では支所長、各庁舎管理職員を予定いたしております。これによりまして、参集の人数であります、本所では約130名、各庁舎では約40名を予定いたしております。式典の内容といたしまして、本所では開式から市長職務執行者あいさつ、市旗掲揚、閉式と予定し、各庁舎におきましても、開式から支所長あいさつ、市旗掲揚、閉式という内容を予定いたしております。

次に、18ページをご覧ください。こちらで新鶴岡市の合併記念式典の開催案をご説明いたします。開催の日時を平成17年11月29日火曜日、午後3時から約1時間程度を予定いたしております。会場は、鶴岡市文化会館大ホール及び青年センター大ホールを予定いたしております。出席の案内者であります、市の三役、監査委員、市議会議員、行政委員会委員、衆議院議員、参議院議員、県知事、県議会議長、



庄内総合支庁長、鶴岡市西田川郡・東田川郡選挙区県議会議員、総務省合併関係者、旧市町村三役・旧監査委員・旧行政委員会の長、歴代三役監査委員、旧市町村議会議員・歴代議長副議長、名誉市町村民、友好都市首長・議長、県内12市首長・議長、庄内3町長・議長、南庄内合併協議会委員、国の出先機関等の長、報道機関、各自治組織の役員、以下庄内保健所長を初めとする各団体の長に案内をいたす予定でございます。案内の人数は総勢約1,500名となる予定でございます。式典の内容といたしましては、開式から始まりまして、市長式辞、議長祝辞、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、合併功労総務大臣表彰、記念演奏、閉式という予定をいたしております。記念品等は予定をいたしておりません。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** どうぞ、何なりとご質問、ご意見をお出してください。

今のところ何も無いようございましたら、きょうは日取りだけ決めさせていただきたいと思っておりますので、日取りだけをこの日でということをご了承いただいて、あと気がついたことがありましたらまだ時間あるので、いつごろまでいいのだ。

○**齋藤和也総務部会員** まだ来月いっぱいには十分大丈夫でございます。

○**富塚陽一会長** 来月いっぱいもしご意見ありましたら、どうぞ当局を通じてでもいいです。

どうぞ。

○**菅原 元委員** 櫛引町でも首都圏櫛引会とか、あるいは関西櫛引会ということでありますけれども、それぞれ大変合併を心配してくれました。そして、我々にもこういうふうにしたほうがいいとか、いろいろ言われてきましたし、ぜひこの出席者の案内の中にその首都圏とか、あるいは関西圏の会長あたりを呼んでいただければありがたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○**齋藤和也総務部会員** 各町村のほうからの要望につきましては、できるだけ要望を入れる方向で検討してまいりますので、なお具体的な案内者につきましては、各町村とよく相談をさせていただきたいと存じます。

○**富塚陽一会長** 今のはいいだろう、今のご提案は。

○**齋藤和也総務部会員** はい。今のご提案は受け入れさせていただきます。

○**富塚陽一会長** いいということをご了承いただきたいと思います。

何だか検討させていただきますでは、よくわからない。みんな喜んで参加してもらうようにすれば。

あとほかにもありましたらどうぞ。

○富塚陽一会長 なければ日取りだけはきょう決定させていただいて、なおお気づきの点ありましたらどうぞ遠慮なくご指摘いただきたいと思います。

#### (4) 新「鶴岡市」ガイドブックについて

○富塚陽一会長 次、どうぞ。

○齋藤雅文事務局調査計画主幹 19ページをお願いいたします。市民ガイドにつきましては、17年度の事業計画、5月の第6回協議会の補正予算に関連しまして、発行についてご説明いたしておりますが、内容につきましては、現在部会、分科会で検討作業を進めておりますので、イメージについてご説明いたします。

構成内容につきましては、住所の表示の変更、変更に伴い必要となる手続、本所、各庁舎の組織機構も含めた案内、本所、各庁舎での住民にかかわりの深い住民記録や税、健康福祉などの主な窓口、それから主な公共施設の所在地や電話番号などについて、第1章から第4章まで住民の皆さんへより見やすく、わかりやすくするためカラーで検討しているものであります。内容につきましては、本日の協議会で説明いたしております組織機構などに関する項目ですとか、表紙のデザイン、それから本所、各庁舎の案内図ですとか、それから県関係の手続など、そういったものについてもう少し検討、修正が必要な項目がございます。それで、今後の予定といたしまして、項目を確定次第その状況によりますけれども、8月には印刷にかけまして、9月には全戸配布をしてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

それから、内容のイメージにつきましては、別添の新「鶴岡市」ガイドブックをご覧いただきたいと存じます。2枚めくっていただきますと、合併に伴うお知らせということで、現町村名の取扱い、そして例外としまして中段のところがございますけれども、藤島町大字関根については大字名を藤島関根とすることについて記載しております。

次ページにつきましては、住所の表示が変更となることにより手続が必要となる項目につきましては、網かけで示すこととしておりまして、特に関心が深いような住所が変わったけれども、この手続はどうなるんだろうといったことの項目を挙げております。それにつきましては、市役所関係、その次に県関係、それからページをめくっていただきますと、官公署等の関係について、このような順序で記載してまいりたいと考えております。

次のページのところにつきましては、先ほども説明ございました市役所、各庁舎の案内ということで、組織機構についてイメージとして載せております。

次のページには、本所、各庁舎の案内ということで、それぞれのフロアの案内を載せております。

その次のページからは、各種手続と受付窓口のお知らせとしまして、住民記録から証明、それから一番最後のほうにいきますと、市政までということで、それぞれ大きな項目について、最初の代表的な1ページをここには載せまして、案ということで掲載しておりますけれども、これらにつきましては、主な項目についてどこの窓口に行ったらよいのか、そういったことを中心に記載しております。今回は、あくまでもイメージということで、製本になりますとページにつきましては大体50ページちょっ

とぐらいにはなろうかと思えます。

あとこちらの最後のページでございますけれども、これについては、主な公共施設の所在地と電話番号などを一覧としてまとめております。

これらの内容につきましては、最初にご説明申し上げましたとおり、今後修正がございますので、確定状況を踏まえまして作成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** ただ今の提案につきまして、何かお気づきの点ご遠慮なくどうぞ。急には大変だと思えますので、これは原稿、印刷の関係で8月の20日。

○**斎藤雅文事務局調査計画主幹** 8月の20日くらいで願ひしたいと思えます。

○**富塚陽一会長** 大変ご多忙のところと思えますけれども、20日くらいまで原稿固めたいと言っていますので、何とぞご協力いただきますように。はい、どうぞ。

○**本間義弥委員** じゃ、1点だけちょっと確認の意味なんですけれども、仕事と生活というところの下のほうでありますけれども、産業関係であります、中小企業の皆さん方が今心配しておられるのは、入札指名についてでありますけれども、新市になった場合、今の町村の指名の制度がそのまま引き継がれていくのかどうか、この点についてちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○**佐藤智志事務局次長** 現時点での検討内容でございますけれども、新市合併後でありますけれども、17年度は各町村に業者登録されていると思えますけれども、それを一体的なものとして運用していくということになると思えますので、各業者のランクづけ表等を参考に、一覧のリストは作ります。それを受けまして、金額によりまして、今どうするか検討いたしておりますけれども、通常ですと、市町村どこも同じでしょうけれども、審査会を設置いたしまして業者を指名いたしているわけでありまして、一定の金額に応じまして1号、2号、3号ということで区分をいたしまして、それぞれ業者の登録に基づきまして、業者を指名していくという形になろうかと思えますけれども、各町村役場における実態等を踏まえまして、その業者の指名に際しましては、地元の業者を優先するということの仕組みができるかどうかということも含めて今検討させていただいておりますので、もう少しお時間をいただいて、後ほどまた各町村を通じまして、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

いずれにしろ、登録につきましては本所一本になろうかと思えますけれども、業者指名につきましては、それぞれの資格審査を行いまして、地元業者に配慮するような仕組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

○**本間義弥委員** わかりました。なるべく早い機会にそれらの検討をいただきながら、各企業の皆さん方に広報等でいろんな啓発活動をやっていただきたいなというふうに

思います。よろしく申し上げます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。なお、願意も含めて、大体ご意向わかりますが、こうしてもらいたいというのがありましたらどうぞご提案くださいますように。

○**富塚陽一会長** なければ、どうぞ8月の20日に原稿を固めたいと言っていますので、よろしく願いいたします。

#### 4 その他

○**富塚陽一会長** これで、予定をいたしております議案は大体ご審議いただいたわけですが、何かほかにございましたらどうぞ。

○**富塚陽一会長** 事務局何かありますか。

○**芳賀 肇事務局長** ございません。

#### 5 閉 会（午後4時18分）

○**芳賀 肇事務局長** 長時間にわたりましてご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして本日の合併協議会を終了させていただきます。

なお、次回の合併協議会、まだ日程調整ついておりませんが、来月の下旬を予定しておりますので、決まり次第ご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。